

親展 所属長は必ず目を通してください。

令和5年度上半期の健康診断の実施について

健康管理センター

奈医大健セ第5号

令和5年6月9日

各所属長殿

総括安全衛生管理者
(総務・経営担当理事)

健康管理センター長
(産 業 医)

令和5年度上半期の健康診断の実施について

このことについて、下記のとおり6月19日(月)から標記健康診断を実施します。令和5年度上半期の健康診断等とは、「特定業務従事者健康診断」「特定化学物質/有機溶剤業務従事職員健康診断」を指します。

特定業務従事者健康診断受診対象者は、さきに照会を行い各所属から回答があった深夜業務者、ホルムアルデヒド使用者、加えて放射線業務従事者(別紙1「令和5年度放射線業務従事者の健康診断について」参照)です。

特定化学物質/有機溶剤業務従事職員健康診断の受診対象者は、特定化学物質・有機溶剤等の使用者です。

別紙2「令和5年度上半期の健康診断受診対象者名簿(配付用)」に基づいて、受診票、採尿セット等を配付します。**名簿右上に記載している1日当たりの指定人数を参考に所属で受診日・受診時間(午前午後とも受付開始直後は混雑が予想されます。)を調整し、受診者の割振り**をしていただき受診対象者に配付・通知をお願いします。

標記健康診断は、関係法令により職員の受診が義務付けられていますので、必ず受診してください。名簿の記載漏れや、変更があった場合は速やかにご連絡ください。

記

【添付文書】

別紙1 「令和5年度放射線業務従事者の健康診断について」

別紙2 「令和5年度上半期の健康診断受診対象者名簿(配付用)」

【実施について】

1. 健診日時 令和5年6月19日(月)～22日(木)、27日(火)、28日(水)(計6日間)

受付時間 ・午前9:00～11:30 ・午後1:00～3:30

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
健診日	6月19日 (月)	6月20日 (火)	6月21日 (水)	6月22日 (木)	6月27日 (火)	6月28日 (水)
受診予定人数	260名	260名	260名	260名	260名	260名

2. 健診概要

健康診断名	検査区分		血液検査	身体測定	内科検診	尿検査	循環器機能検査
	対象者						
特定業務従事者健康診断	当法人において ・夜間勤務 ・ホムアルゴリズム取扱い業務 ・放射線業務 に従事する職員		・貧血 ・肝機能 ・腎機能 ・血中脂質 ・膵機能 ・血糖	・身長測定 ・体重測定 ・腹囲測定 ・血圧測定 ・視力測定 ・聴力測定	・問診 ・内科診察	・尿糖 ・尿蛋白 ・尿潜血 ・ウロビリノーゲン	・心電図 ※但し、心電図の対象者は35歳及び40歳以上の職員(2023.12.31現在)
特定化学物質/有機溶剤取扱業務従事者健康診断	・特定化学物質使用者 ・有機溶剤使用者 ※「作業条件の簡易な調査」における問診票の提出をお願いします。		・貧血 ・肝機能 ・肝・胆道機能	・血圧測定 ・握力測定	・問診 ・内科診察	・尿糖 ・尿潜血 ・比重・pH ・ビリルビン ・尿中の代謝物検査※ (※キシレン、N,N-ジメチルホルムアミド使用者)	・尿蛋白 ・ウロビリノーゲン ・ケトン体 ・亜硝酸塩
健診場所		教育研修棟 2階					
健診日		2023/6/19(月)~6/22(木)、6/27(火)、6/28(水) の計6日間					
受付時間		・午前9:00~11:30 ・午後1:00~ 3:30					
実施機関		委託健診(奈良県健康づくりセンター)					

3. 健診費用 法人が全額負担する

4. 健診結果 実施機関が健康管理センターに報告し、産業医による総合判定後所属長を経て個人あてに通知する。

【配付について】

★全受診者に配付

- ・令和5年度上半期の健康診断受診案内（裏面：健診場所案内図）

① 「特定業務従事者健康診断」対象者に配付

- ・健康診断個人票[青字](裏面：問診票)※ホッチキス留め、折り曲げ厳禁
- ・採尿セット

② 「特定化学物質/有機溶剤業務従事職員健康診断」対象者に配付

- ・特別業務従事職員健康診断個人票
- ・作業条件の簡易な調査による問診票
(特定化学物質は使用種類ごとに1枚、有機溶剤は使用種類数にかかわらず有機溶剤使用者に1枚配付する。)
- ・採尿セット

※①②同時受診の場合採尿セットは1つ配付

※不足があれば教育研修棟内健康管理センターまで連絡のうえ、取りに来てください。

[担当]
健康管理センター
高田（内線 2198）

令和 5 年 6 月 9 日

各 所 属 長 殿

健 康 管 理 セ ン タ ー 長

令和 5 年度放射線業務従事者の健康診断について

労働安全衛生法（第 66 条）及び電離放射線障害防止規則（第 56 条）に基づき、放射線業務に従事するガラスバッジ登録職員（研究で放射線業務に従事する職員も含む）に対し、放射線関係健康診断を実施していますが、加えて労働安全衛生規則（第 45 条）に基づく**特定業務従事者健康診断**を年 2 回実施します。

記

健康診断の実施時期及び内容

- (1) 実施時期 1 回目：令和 5 年 6 月 19 日～22 日、27、28 日の 6 日間
2 回目：令和 5 年 11 月下旬（職員定期健康診断に含めて実施）
- (2) 実施内容 1 回目：診察、身体計測、視力、聴力、血圧、尿検査、血液検査、心電図検査（対象者：2023 年 12 月 31 日現在で 35 歳又は 40 歳以上の方）
2 回目：1 回目と同じ内容の健康診断と胸部 X 線検査

[担当]
健康管理センター
高田（内線 2198）